

幸手小保発第108号
令和3年1月8日

保護者様

幸手市立幸手小学校
校長 森 祥一

緊急事態宣言発令に伴う注意喚起について

保護者の皆様には、日頃、本校の教育活動に御協力いただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う緊急事態宣言発令を受け、感染拡大防止のため、下記の点につきまして、御家庭での対応をお願いします。学校でも、児童の健康・安全の確保に努めます。御理解と御協力をお願いいたします。

記

家庭における対応について

- (1) 規則正しい生活習慣の徹底（体調不良の際は登校しない・させない）
- (2) 手洗いの徹底と適切な換気・保湿、マスクの着用
- (3) 不要不急の外出を避け、可能な限り速やかな帰宅
- (4) 児童のみの会食等の自粛